性的行為の特徴づけについての意図主義の擁護

長谷 奏音(Kanane Hase)

神戸大学

ある行為が性的であるとはどのようなことだろうか。性的行為にはたとえば、セックスをすることや自慰をすることがある。これらの行為は、小さな部分に着目すると、たとえば肌を軽く撫でる行為や、身体を軽く押す行為であり、これらも性的行為であるといえるだろう。しかしこのような行為は、たとえば会議中に、ふと自分の頬を軽く撫でるときのように、日常の中で頻繁に行われている。それならば、セックスの最中に肌を軽く撫でる行為と、会議中に自分の頬を撫でるという行為を、一方は性的行為であり他方は違うというように分けるものは、一体何なのだろうか。

本発表では性的行為の特徴づけとして意図主義の立場を提案し擁護する。この意図主義とは、その行為によって性的快楽を得たい、あるいは性的快楽を与えたいという意図によって、ある行為が性的行為となるという立場である。前述のような、セックスの最中に肌を撫でる行為は、そのことによって相手に性的快楽を与えたいという意図によって性的行為となり、会議中に頬を撫でる行為は、そのことによって性的快楽を得たいという意図がないことから性的行為ではないと考えられるのである。この特徴づけでは、もしこの行為が失敗して、実際には性的快楽を得たり与えたりすることができず目的を果たせなかったとしても、意図を持って行為した時点でその行為を性的行為であると特徴づけることができる。

性的行為をこのように特徴づけるならば、特徴づけのなかで使用した性的快楽という概念を明確化することが必要である。会議中に自分の頬を撫でる行為は、自分の肌に触れる安心感からある種の快楽を得る行為かもしれず、この快楽と性的快楽を分けるものを考えることが必要であるからだ。ある快楽について、その快楽を性的快楽とするものは何だろうか。この問題を考えるために参考にできるのが、Soble(1980)での性的感覚の定義についての議論である。ソーブルはここで性的感覚を特徴づけられそうな3つの定義を提案していたが、その3つの定義のどれを使ってもよい定義にはならないとして退けたのだった。本発表ではソーブルのこの議論を下敷きに、少なくとも意図主義の立場を定式化するために十分な性的快楽の特徴づけを探りたい。

これまでにある行為、あるいはある活動を性的なものにする特徴づけについての議論をおこなった主要な論者として、アラン・ソーブル、アラン・ゴールドマン、ロバート・グレイ、ジェローム・A・シェイファー、イゴル・プリモラッツ、パディ・マックイーンがいる。本発表では彼らの議論を参照するが、彼らの議論では、必ずしも議論の主要な目的として行為が性的であることの分析が行われているわけではない。ソーブルやゴールドマンは例外的に、行為を性的なものにするための条件を求めているのだが、性的不義の特徴を探るためや、性的興奮や性的快楽を論じるためなど、目的とする分析対象が他にあり、その議論のために性行為を考えている議論が多くある。これらの論者の議論をみると、性的行

為の特徴づけについての立場として、本発表が擁護するような意図を重要視する立場の他に、たとえばある活動を性的なものとするのはそこから得られる快楽の性的な性質に他ならないとする快楽主義的な立場や、特定の部位の身体的な興奮(膨張や粘液の分泌など)を重視する立場などがあることがわかる。本発表ではこれらの立場がそれぞれ持つ利点と欠点を整理し、これらの立場と比べて意図主義がどのような優位性を持つのかを論じることで、意図主義の擁護を目指したい。

参考文献

Soble, Alan, 1980 "Masturbation," in: Pacific Philosophical Quarterly, Vol.61.

*聴講の際の注意事項

本発表は性的な内容を含みます。未成年の参加者がいる場合も考慮し、必要以上に具体的であったり、あるいは差別的であったり攻撃的であったりするような内容は避けますが、必要な程度の性的な内容は含まれます。

発表時には最初にこの注意事項を読み上げます。本発表に性的な内容が含まれることを理解し、その上で聴講を希望する方のみご参加ください。また発表や質疑応答の途中であっても、いつでも退席いただいて構いません。発表者の判断で、質疑には答えない場合があります。反対に、質疑応答の際には発表者から何か聞き返すこともあろうと思いますが、その際にも、質問者の判断で答えないことができます。

本注意事項は、日本科学哲学会事務局との相談のうえで付加しています。